

令和8年度 業務概要



特定都市河川に指定された戸高川

宮崎県日南土木事務所

目 次

1	事務所の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	道路の現況・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	河川砂防等の現況・・・・・・・・・・	5
4	治水ダム概要・・・・・・・・・・	9
5	災害復旧事業の概況・・・・・・・・	10
6	管理業務の概要・・・・・・・・	10
7	用地業務の概要・・・・・・・・	11
8	建築・住宅業務の概要・・・・・・・・	11
9	協働の実施及びPR活動の実践・・	12
10	管内の土木遺産・・・・・・・・	13

1 事務所の概要

当管内は、日南市（平成 21 年 3 月 30 日に旧日南市、北郷町、南郷町の 1 市 2 町が合併）を所管区域とし、その面積は 535.49km²（令和 8 年 1 月 1 日現在）で、人口は 45,432 人（令和 8 年 4 月 1 日現在、推計人口）です。

管理道路は、国道 2 路線、主要地方道 6 路線、一般県道 16 路線、計 24 路線総延長 183.2km であり、地域間や隣接都市間を結ぶための道路網が構成されています。

管理河川は、二級河川が 44 河川、総延長 201.413km です。

事務所は 2 課 7 担当で組織され、職員数は、事務職員 12 名、技術職員 18 名の計 30 名で、その他会計年度任用職員として用地業務支援員 3 名、屋外広告物監視員 2 名、河川巡視員 1 名、工事契約等事務員 1 名、建築担当補助員 1 名が配置されています。

主な事務事業は、道路、河川、砂防等の建設事業、都市計画事業、沿道修景美化推進対策事業、災害復旧事業等による計画的な整備及び道路、河川、砂防、ダム、県営住宅等の維持管理、建築物の確認指導と、これらに伴う出納事務の外、各種許認可事務、市の実施する国庫補助事業の指導監督等であり、県政の基本方針に従い、これらの執行に努めています。

2 道路の現況

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分	路線数	延長 (m)	改良		舗装		橋梁数	トンネル数
			延長 (m)	率 (%)	延長 (m)	率 (%)		
一 般 国 道	2	38,733	38,733	(81.7) 100.0	38,733	100.0	57	3
主 要 地 方 道	6	80,220	66,614	(80.8) 83.0	80,220	100.0	48	3
一 般 県 道	16	64,116	46,566	(57.9) 72.6	64,116	100.0	54	2
計	24	183,068	151,913	(72.5) 83.0	183,068	100.0	159	8

※ 改良の率の欄の()は、県全体の改良率

【道路施策の基本方針】

東九州自動車道は令和 5 年 3 月に清武南 IC～日南北郷 IC 間が開通し、北九州から日南東郷 IC がつながりました。これにより日南市は本格的な高速道路の時代をようやく迎えました。

現在は、日南東郷 IC～南郷 IC（仮称）間で事業が進められています。今後の東九州自動車道の事業展開を見据え、管内各地からインターチェンジへのアクセス道路の整備を進めます。なお、旧日南市と北郷町、南郷町との連携や生活の利便性向上に資する道路の整備も併せて推進します。

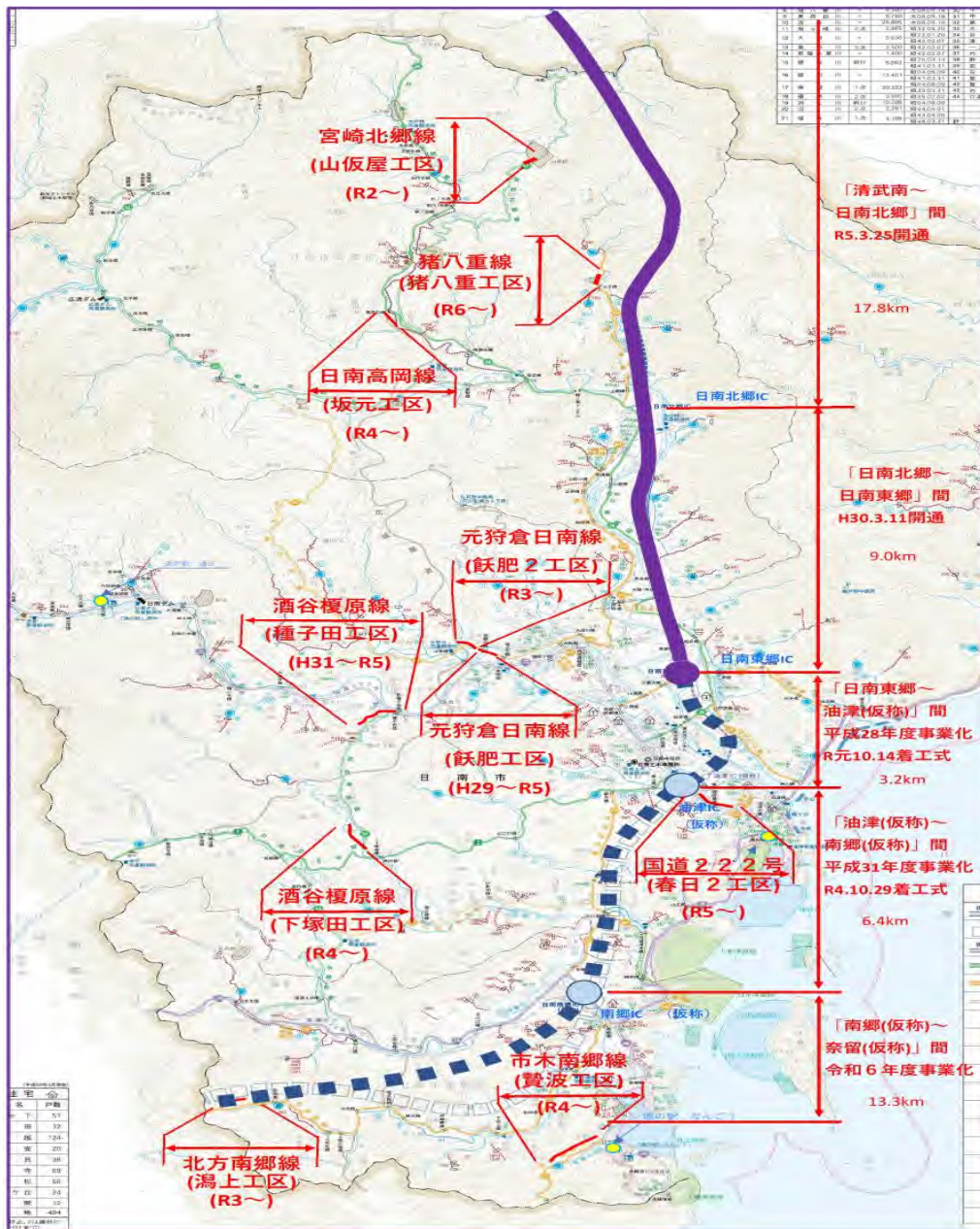
また、近年の厳しい財政状況の中、整備済の道路を健全に維持していくためには、通常の維持管理に加え、地域住民が愛着を持って道路空間を守り育てていくことが重要です。このため、既存制度事業を最大限活用し、ボランティア団体等地域住民の道路空間への維持管理参画を促進します。

さらに、美しい道づくりや道を通じたコミュニティの形成など道路空間の利活用と一体となった地域づくり活動などについて、関係機関やこれらの地域住民など多様な主体と連携・協働しながら、その具体的な方策を検討していきます。

(1) 国・県道の整備

日南市と宮崎市を結ぶ地域連携道路として、主要地方道日南高岡線の整備を推進するとともに、安全・安心な暮らしを支える道路として主要地方道酒谷榎原線、宮崎北郷線、一般県道北方南郷線、市木南郷線の整備を推進します。

整備箇所図



酒谷榎原線 種子田工区 整備前



整備後 (R5完)



（２）道路の保全

当事務所は、国道２路線、県道２２路線の保守管理を行っています。圏域における人や物の流通は、そのほとんどを道路に依存していることから、これらの道路は住民の社会生活を支える重要なインフラとなっています。

その道路を利用する方々の安全を守るため、道路の巡視・維持補修、災害復旧業務等を行っています。また、歩行者や高齢者など、交通弱者のための歩道整備、長寿命化計画に基づいた橋梁補修などを重点的に進めています。

さらに、観光立県である本県は、早くから美しい郷土づくりを手がけており、道路の快適な利用を図るため、沿道修景（国道２２０号直轄区間の一部を含む）にも力を注いでいます。

また、「美しい宮崎づくり推進条例」が施行され、国道２２０号や２２２号、４４８号など、圏域の観光にとって重要な路線については、地域の方々と連携しながら、美しい景観形成に努めます。

令和９年に開催される国スポ・障スポに向けて、地域の玄関口である油津駅、飫肥駅、日南駅前花壇を地域と一緒にデザインを考えリニューアルし、維持管理を地域の方々と協働して行う取組みを進めています。

①安全な歩道の整備

歩道の整備

- ・県道元狩倉日南線 飫肥工区（Ｈ２９～）

整備前



整備後



歩道の整備

- ・県道日南高岡線 益安（Ｈ３０完）

整備前



整備後



②道路の維持補修（地震時の落橋防止工）

- ・ 国道 222 号日南市春日町（油津大橋）（R 4 実施）

整備前



整備後



③道路の点検

橋梁点検（県道元狩倉日南線）



トンネル点検（国道 222 号）



④沿道修景美化

樹木管理（国道 220 号）



地域の方々との草花の植栽（油津駅）



3 河川砂防等の現況

河 川 R 8.4.1 現在

区 分	河 川 数	延 長
一級河川水系	0	0
二級河川水系	44	201.413km

海岸保全区域 R 8.4.1 現在

区 域 数	延 長	面 積
7	3,688m	185,571 m ²

土砂災害危険箇所

R 8.3.31 現在

区分	危険 箇所	指定箇所数		対策工事箇所数			土砂法区域指定	
				要対策	既成	整備率	警戒	特別警戒
土石流	353	砂防指定地	156	137	55	40.1%	353	231
地すべり	40	地すべり防止区域	9	44	9	20.5%	40	0
急傾斜	981	急傾斜崩壊危険	143	249	90	36.1%	981	959
計	1,374	計	308	430	154	35.8%	1,374	1,190

【河川砂防施策の基本方針】

本県は、厳しい地理的・自然的条件から風水害や土砂災害などの自然災害の影響を受けやすく、さらに今後の気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、国・県・市町村・企業など流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させるためのハード対策やソフト対策を盛り込んだ「流域治水プロジェクト」に基づき、流域治水を推進しています。

「ハード対策」として、浸水や土砂災害の恐れのある地域などにおいて、治水や砂防施設の整備を図るとともに、「ソフト対策」として、災害への警戒呼びかけ、円滑な避難体制づくり等に寄与する防災に役立つ情報提供を行います。

さらに、自然災害による被害の軽減のため、講習会等を開催し日頃から洪水や土砂災害等に関する防災意識の啓発等に努めます。

土砂災害対策としては、平成13年に施行された「土砂災害防止法」に基づき、「基礎調査」を実施し、「土砂災害警戒区域」の指定を行い、市町村が行う警戒避難体制の整備等を支援します。

また、「河川行政」については、「治水」だけでなく、「河川環境」を守り育て、豊かな自然を維持管理していくことが重要な課題になっていることから、民間との協働の施策として、「河川パートナーシップ事業」に取り組みます。

(1) 河川事業

広渡川水系では、平成9年9月の台風19号で広渡川や酒谷川の無堤区間や流下能力が不足している区間で氾濫し、浸水家屋が442戸にのぼる被害がありました。

洪水による災害の発生の防止や軽減を図るため、広渡ダム（平成6年竣工）や、日南ダム（昭和59年竣工）の洪水調節機能を踏まえ、河川改修事業を実施します。

また、『津波・高潮・耐震対策河川事業』にて南海トラフ地震を想定（レベル1津波）した地震・津波対策に取り組んでいます。

① 広渡川（大規模特定河川事業・広域河川改修事業）

- ・ 広渡橋～郷之原井堰（日南市平山～日南市北郷町郷之原） 15.9km（H4～）
- ・ 広渡川及び支川の益安川等において、河道を拡幅し、護岸整備等の河川改修を実施しています。

②酒谷川（広域河川改修事業）

- ・ 広渡川合流点～ＪＲ鉄道橋（日南市平野～日南市星倉） 3.9km（H9～）
- ・ 河道を拡幅し、護岸整備や堤防補強等の河川改修を実施しています。

③戸高川（特定都市河川浸水被害対策推進事業・事業大規模特定河川事業・広域河川改修事業）

- ・ 酒谷川合流点～放水路分岐（日南市平野～日南市星倉） 4.0km（S58～）
- ・ 河道を拡幅し、護岸整備等の河川改修を実施しています。
- ・ 令和8年3月に特定都市河川に指定し、流域治水の実効性を高め、地域の治水安全度の早期向上を図ります。

④細田川・伊比井川・宮浦川・風田川（津波・高潮・耐震対策河川事業）（H26～）

- ・ 平成26年度より、レベル1（L1）津波に対する交付金事業に着手しました。
- ・ 津波遡上区間においての堤防の嵩上げほか液状化による堤防の沈下を防止するための液状化対策及び樋門の自動閉鎖化を図るなどの計画をしています。
- ・ 海側からの津波浸水により、河川単独では効果が発現できない河川（鶯巣川・富士川・湯上川）においては港湾・漁港事業との連携を検討していきます。

⑤河道掘削及び樹木伐採（管内一円）

- ・ 令和2年度からの「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」及び令和8年度からの「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づき河道内の土砂掘削及び樹木の伐採について集中的な取り組みを行っています。この予算に基づき管内一円の河川で土砂掘削や樹木伐採を行い、地域の治水安全度を向上させる取り組みを進めています。

広渡川 河道拡幅（H4～）



戸高川 河川改修（S58～）



益安川 河川改修（H14～）



河道掘削及び樹木除去（R2～）



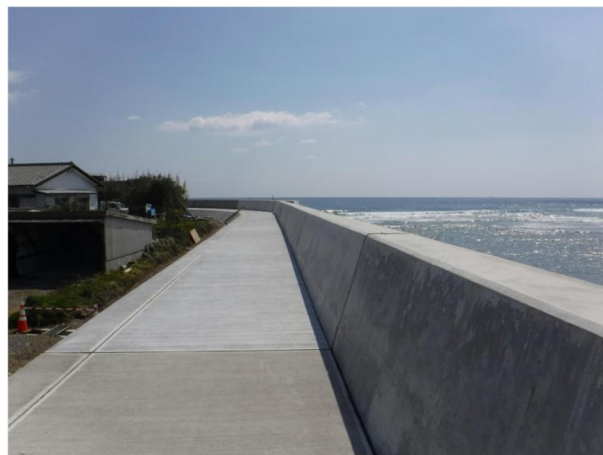
(2) 海岸事業

風田海岸・平山海岸・伊比井海岸・古奥海岸の4海岸において、過去に整備した護岸や消波ブロックの破損・沈下等の老朽化対策と津波高潮対策も併せて実施しています。

古奥海岸（護岸工）R5完



平山海岸（護岸工）H28完



(3) 砂防事業

土砂災害が及ぶおそれのある地域で対策事業を実施しています。

(ア) 通常砂防事業（土石流対策）

- ①上町沢川（R2～） ②無名沢川（R2～）

(イ) 砂防メンテナンス事業（老朽化対策）

- ①酒谷川堰堤（R2～） ②宮浦川堰堤（R2～）
③広渡川堰堤（R6～）

(ウ) 急傾斜地崩壊対策事業（がけ崩れ対策）

- ①永道浜一4地区（H29～） ②内山一3地区（R6～）

(エ) 地すべり対策事業

- ①黒仁田（二）地区（観測、設計）（H25～） ②贅波地区（R6～）

永道浜一4地区（急傾斜地崩壊対策事業）



無名沢（通常砂防事業）



(4) ソフト対策

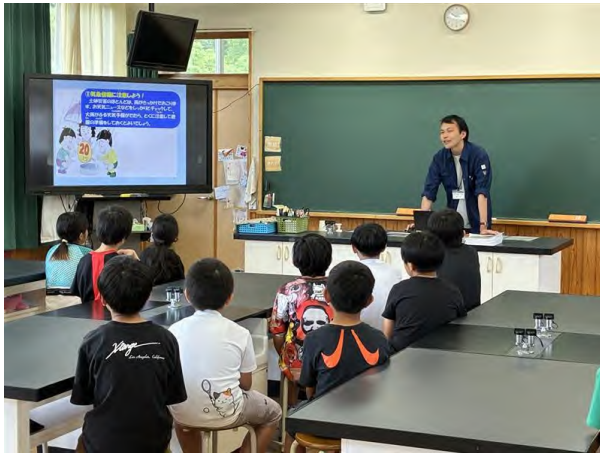
(ア) 洪水予報及び土砂災害警戒情報（宮崎県と宮崎地方気象台が連携し共同で発表）

情報は報道機関を通じて発表されますが、気象庁のホームページでも閲覧できます。

洪水予報は、広渡川や酒谷川において「氾濫注意水位」、「氾濫危険水位」を超える水位が予想されるときに、それぞれ「氾濫注意情報」、「氾濫警戒情報」として発表されます。

(イ) 土砂災害防止講座、土砂災害防止教室

土砂災害による被害を軽減するため6月の土砂災害防止月間に合わせて、各地区・小学校に出向いて毎年啓発活動を実施しています。



土砂災害防止教室（北郷小学校）(R7年度)

(ウ) 土砂災害計画区域等の指定の推進

砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設の整備が完了した箇所等を対象に、土砂災害警戒区域等の指定に向けた調査を実施し、調査が完了した箇所については速やかに区域等の指定を行います。

4 治水ダムの概要

(1) 日南ダム

広渡川水系酒谷川の日南市名尾地先に、洪水調節及び流水の正常な機能の維持を目的とした治水ダムとして、昭和46年度に事業着工し昭和59年度に完成しました。

また、平成31年度から令和4年度で老朽化したダムコンピューター設備及び放流警報設備の更新を行いました。

① ダム諸元

- | | |
|--------------------|---------------------------------|
| (ア) 型式：重力式コンクリートダム | (イ) 堤 高：47.0m |
| (ウ) 堤 頂 長：189.0m | (ロ) 堤 体 積：191,000m ³ |
| (エ) 堤 頂 幅：4.0m | (ハ) 集水面積：59.2km ² |

② 貯水池諸元 総貯水容量：6,000,000m³

③ 管理施設

- | | |
|---|-------------------|
| (ア) ダム管理所 | |
| (イ) 警報局（日南ダム、名尾、名尾分局、桃ノ木、栗ヶ野、榎木田、種子田、西ノ村、本町橋） | |
| (ウ) 雨量局（日南ダム、白木俣） | (ロ) 水位局（本町橋、東光寺橋） |



(2) 広渡ダム

広渡川水系広渡川の日南市北郷町板谷地先に、洪水調節及び流水の正常な機能の維持を目的とした治水ダムとして、昭和44年度台風14号に事業着工し平成5年度に完成しました。令和5年度から老朽化した放流設備等の大規模な調査・更新を行っています。

① ダム諸元

- | | |
|--------------------|---------------------------------|
| (ア) 型式：重力式コンクリートダム | (イ) 堤 高：66.0m |
| (ウ) 堤 頂 長：170.0m | (ロ) 堤 体 積：156,000m ³ |
| (エ) 堤 頂 幅：4.0m | (ハ) 集水面積：34.4km ² |

② 貯水池諸元 総貯水容量：6,400,000m³

③ 管理施設

- | | |
|---------------|---------------------------------------|
| (ア) ダム管理所 | (イ) 警報局（広渡ダム、いぼん地、広河原、元狩倉、平佐、平山津留、坂元） |
| (ウ) 雨量局（広渡ダム） | (ロ) 水位局（坂元橋、谷之城橋、東郷橋、益安橋、広渡橋） |



H17.9月
台風14号
広渡ダム

5 災害復旧事業の概況

令和6年度は、土木事務所管理の施設への災害は22カ所で約688百万円でした。

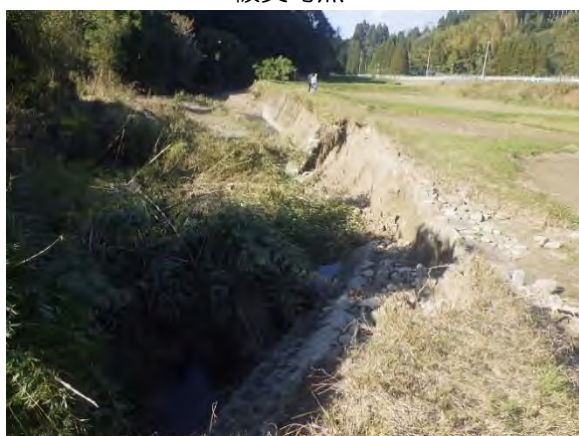
日南市を含めた日南管内全体の土木施設の災害決定額は、47カ所で11億4千円となりました。

令和7年度は、1カ所で約202百万円（日南市 地すべり災害）でした。

【令和6年度発生災害件数】

	河川災害	海岸災害	道路災害	橋梁災害	その他	合計
日南土木	18	0	4	0	0	22
日南市	7	0	17	0	1	25
合計	8	0	15	0	1	47

RO6災 隅谷川 護岸被災
被災時点



RO6災 隅谷川 護岸被災
工事完了



6 管理業務の概要

道路管理業務としては、道路法に基づく占用の許可、道路管理者以外の者の行う道路工事の承認、特殊車両の通行許可、路線の認定・廃止、道路区域の変更・供用開始の手続き、境界確認等を行うとともに、道路の異常箇所等の早期発見及び必要な措置を行うことにより、安全かつ円滑な道路交通の確保に努めています。

また、河川管理業務としては、河川法、砂防法等に基づく占用の許可、河川区域の変更、境界確認、廃川敷地の処分等を行っています。

その他、屋外広告物条例に基づく許可や、条例に違反する広告物の巡回調査及び是正指導等を行っています。

さらに、異常気象時には、水防警報の発令や管理道路の通行規制等の災害対策を実施しています。

（１）道路パトロール

管内全線を１ヶ月でパトロールするとともに、盆前・正月前には、所管警察署や関係団体とともに、夜間パトロール等を実施しています。

（２）河川巡視

所管する河川を起点から終点まで１ヶ月でパトロールし、河川の適正な利用や災害の未然防止、環境保全など、河川が正常に機能しているかチェックしています。

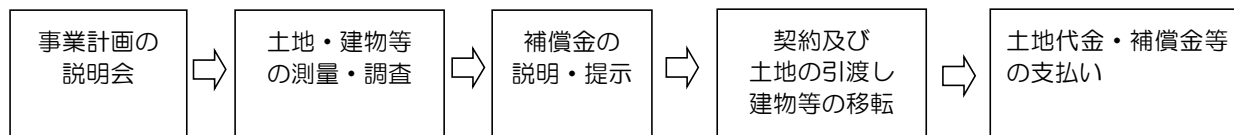
（３）屋外広告物監視

管内を１週間でパトロールし、違反広告物の是正指導を行っています。

7 用地業務の概要

用地業務では、道路の改良や河川改修などの公共事業で必要となる事業用地の取得を行っています。

【公共用地取得の流れ】

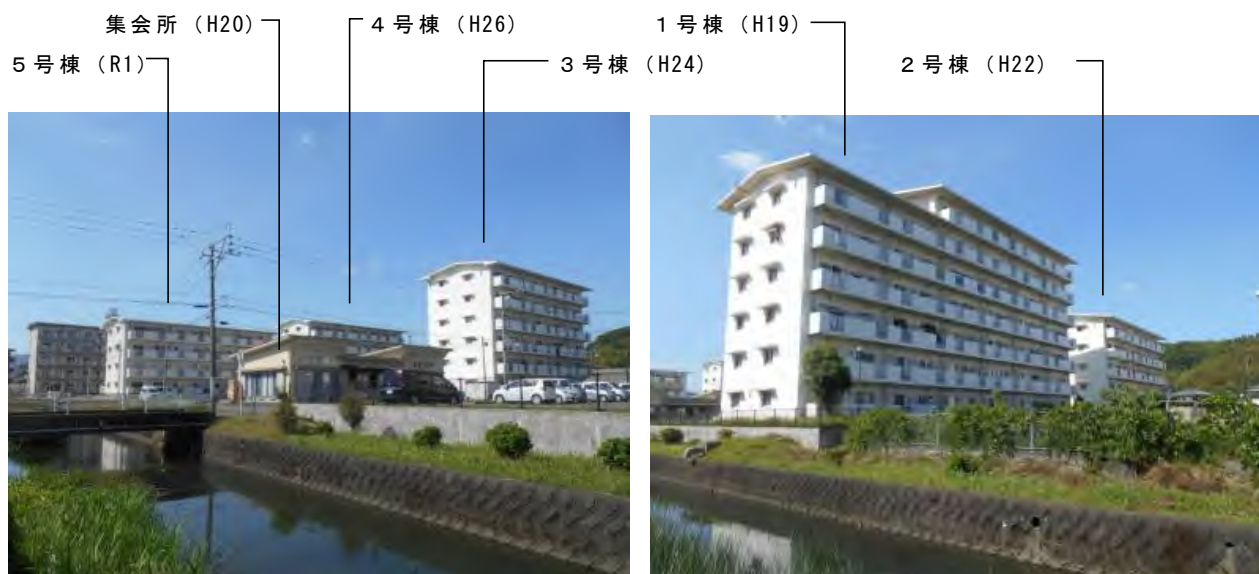


8 建築・住宅業務の概要

建築指導関係業務として、安全で安心な建築物の確保、良好な市街地の形成を目指して建築基準法に基づく建築物等の確認・検査を実施しているほか、バリアフリー法や人にやさしい福祉のまちづくり条例に基づく認定・指導、都市計画法に基づく開発行為の許可、長期優良住宅認定制度や住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅の受付業務等を行っています。

公営住宅については、9団地400戸（R8.4.1 現在）の県営住宅を所管しており、平成24年度から指定管理者制度導入により管理業務を（一社）宮崎県宅地建物取引業協会に委託しています。また、吾田地区にある馬越団地においては、平成15年度から老朽住棟のリニューアルとしての団地建替事業を開始し、令和4年度に事業が完了しました（担当課:建築住宅課）。

▼ 県営馬越団地（建替期間：H15～R4 年度 総事業費：21 億）



9 協働の実施及びPR活動の実践

(1) 道路愛護運動推進事業

宮崎県が管理する道路において地域住民、企業及び団体が実施する道路植栽帯等を自らデザインし、植栽及び維持管理を行うアダプト活動、清掃、花木の植栽等の道路美化活動及び道路の草刈り活動を支援することにより、地域住民との協働による道路環境保全活動の推進、道路愛護運動の普及啓発を図ることを目的としています。

(2) 「ふるさとの川・海」愛護ボランティア支援事業

河川や海岸における草刈りや清掃等の美化活動に取り組む団体及び個人に対し、活動に必要な資機材の提供などの支援を行うことにより河川等の愛護活動の普及及び環境等の保全を図ることを目的としています。

(3) 河川草刈り及び河川管理用通路補修作業報奨金交付事業

地域住民が県と対等なパートナーシップを組んで、自分たちの住む町に流れる川を積極的に守り育てていくこと、良好な河川環境の維持に寄与すること及び、河川管理施設における亀裂や陥没等の異常の早期発見に資することを目的として、県が管理する河川の草刈り作業及び河川管理用通路補修を行う自治会等に対して報奨金を交付しています。



【ボランティア事業の参加人数】

(単位：人)

事業名	細目	令和6年度		令和7年度	
道路愛護運動推進事業	道路	(12 団体)	495	(10 団体)	309
「ふるさとの川・海」愛護ボランティア支援事業	河川	(7 団体)	340	(6 団体)	321
	海岸	(1 団体)	370	(1 団体)	375
河川草刈り及び河川管理用通路補修作業報奨金交付事業		(107 団体)	2,827 (1,021,091 m ²) (12 m ³)	(97 団体)	2,377 (939,114 m ²) (10 m ³)
合 計		(127 団体)	4,032	(114 団体)	3,382

(4) PR活動の実践

11月18日の「土木の日」にあたり、令和7年度は油津港湾事務所、日南市役所及び建設業協会等と合同で、北郷小学校にて「土木の日」ふれあいイベントを実施し、土木の仕事や港湾、河川の役割などについて映像やパネル展示などにより説明しました。また、レンガによる橋の製作、ドローン操縦体験をとおして土木の楽しさを伝えました。

北郷小学校（実施日11月18日）



10 管内の土木遺産

(1) 山仮屋トンネル

明治25年、宮崎と日南を結ぶ旧県道山仮屋線に完成した県内初のレンガ造りトンネルです。

延長L = 57.0m
幅員W = 3.5m



(2) 大谷橋

明治22年、都城と日南を結ぶ国道222号に架橋された石橋です。宮崎の橋「101選」に選ばれています。





宮崎県日南土木事務所

〒887-0031 日南市戸高1丁目12-1

TEL 0987-23-4661 FAX 0987-23-7326

E-mail nichinan-doboku@pref.miyazaki.lg.jp